

催し

箱根湿生花園 秋の企画展他

●秋の企画展「どろぼう草と秋草展」
 期間 11月10日(月)まで
 ●園内ガイドウォーク
 日時 11月12日(水)10時～12時
 内容 季節に咲く花などを職員が解説しながら案内
 定員 20人(先着順)
 受付 当日9時から団体窓口で受け付け
 照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

歩く会 紅葉見学コース(健脚向け8km)

日時 11月10日(月)9時20分(中止の場合は15日(土))
 集合場所 富士見茶屋
 コース 乙女峠～金時山～分岐～登り口～仙石原文化センター
 会費 500円(保険料他)
 ※初参加の方は、別に500円が必要です。
 申込・照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788
 ※当日の開催の有無は ☎045-232-1120 (以下ガイダンスのとおり) 0460-85-6788#(暗証番号)1212#で確認してください。

普通救命講習

●普通救命講習Ⅲ
 日時 11月23日(日)9時～12時
 内容 小児、乳児、新生児に対する応急手当(心肺蘇生法・異物除去法など)
 ●普通救命講習Ⅰ
 日時 11月28日(金)9時～12時
 内容 成人に対する自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法、止血法など
 場所 消防本部体育訓練室
 対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方
 定員 各20人(申込順)
 申込・照会先 消防署警備課救急係 ☎82-4511

案内

陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集(推薦・一般)

応募資格 中卒以上(見込を含む)17歳未満の男子
 ※推薦の場合は、中学校長の推薦書などが別途必要です。
 教育・卒業資格 通信制高等学校に入学、特別職国家公務員(生徒)として手当を受給しながら高等学校教育などを受け、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得
 ●推薦
 受付期間 11月1日(土)～12月5日(金)

試験日 平成27年1月10日(土)～12日(月)の指定する1日
 ●一般
 受付期間 11月1日(土)～平成27年1月9日(金)
 第1次試験日 平成27年1月24日(土)
 第2次試験日 平成27年2月5日(木)～8日(日)
 照会先 自衛隊小田原地域事務所 ☎0465-24-3080

心配ごと相談

日時 11月5日(水)13時30分～15時30分
 場所 箱根出張所
 内容 生活、人権、教育に関する相談、国や県への要望など
 相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員
 ※希望する方は事前に連絡してください。
 照会先 健康福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談会

日時 11月7日(金)14時～16時
 場所 おだわら障がい者総合相談支援センター(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)
 対象 高次脳機能障がいの方およびその家族、支援者
 照会先 おだわら障がい者総合相談支援センター ☎0465-35-5258

オストメイト相談会

日時 11月8日(土)13時30分～15時30分
 場所 湯河原城堀会館(湯河原町城堀87-1)
 対象 人工肛門・人工ぼうこう保有者の方とその家族、関係者
 内容 健康相談会
 照会先 (公社)日本オストミー協会神奈川支部 ☎0466-45-4216

身体障がい者更生相談会

日時 11月10日(月)13時～15時(受け付けは14時まで)
 場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)
 内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
 ※希望する方は事前に連絡してください。
 照会先 健康福祉課 ☎85-7790

福祉相談会

日時・場所
 ・11月13日(木) 役場分庁舎(☎85-7790)
 ・11月27日(木) さくら館(☎85-0800)
 いずれも10時～12時
 対象 身体・知的・精神障がい者の方およびその家族
 内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
 照会先 健康福祉課 ☎85-7790

今月の納期

12月1日(月) 納期限

●国民健康保険料 第6期
 ●介護保険料 第6期
 ●後期高齢者医療保険料 第5期
 =納付は便利な口座振替で=
 照会先 保険年金課 ☎85-9564

休日収納窓口の開設

日時 11月16日(日)8時30分～17時15分
 場所 役場本庁舎2階税務課、保険年金課
 納付できる税目など
 ・町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税など)
 ・国民健康保険料
 ・介護保険料
 ・後期高齢者医療保険料
 照会先 税務課(収納係) ☎85-9573 保険年金課 ☎85-9564

公的融資相談会

日時 11月25日(水)10時30分～16時
 場所 さくら館2階会議室
 内容 運転・設備資金など、国や県の融資制度についての相談
 ・日本政策金融公庫融資制度
 ・神奈川県融資制度
 ・神奈川県信用保証協会保証制度
 ・マル経融資制度
 対象 町内で事業を営む商工業者、これから事業を営む方
 持ち物 決算書、試算表
 申込・照会先 小田原箱根商工会議所箱根支部 ☎85-6245

無料耐震相談会

日時 12月11日(木)18時30分～20時30分
 ※1回の相談時間は50分程度です。
 場所 役場分庁舎4階第7会議室
 対象の住宅 住民自ら所有かつ居住し、次の要件に該当する木造住宅
 ・昭和56年以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅
 ・枠組壁工法(ツーバイフォー工法)またはプレハブ工法でないもの
 持ち物 建築年や建物の概要が分かるもの(建築確認通知書、平面図や間取図、写真など)
 ※図面などがなくても診断は可能です。
 申込方法 12月4日(木)までに電話で申し込んでください。
 申込・照会先 都市整備課 ☎85-9566

住民の方は、町立観光施設および郷土資料館の入館料が無料になりますので、窓口で申し出てください。

照会先 企画課 ☎85-9572

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

診査・教室名	日時	対象	持ち物など
乳幼児健康診査(1歳6か月児)	11/28(金) 受付時間 13:00～13:30	1歳6か月児(平成25年3月26日～5月27日生まれ)	歯ブラシ 母子健康手帳 問診票
歯科健康診査(2歳・2歳6か月・3歳児)	11/14(金) 受付時間 13:00～13:30	2歳・2歳6か月・3歳児(平成23年10月、24年4月・10月生まれ)	歯ブラシ 母子健康手帳 歯科保健カード
育児教室(たんぼぼの会)	11/18(水) 9:45～11:45	7か月～3歳児およびその保護者	※1週間前までに電話で申し込んでください。
離乳食教室(さくらんぼ教室)	11/20(木) 13:30～15:00	3～18か月頃の乳幼児およびその保護者	

～電気自動車の補助金制度・軽自動車税免除～

	電気自動車	電動バイク	充電器設備
対象	登録日まで引き続き1年以上町内に住所を有する個人または事業者	町内で引き続き1年以上観光客を対象に事業を行う業者	
補助額	5万円	2万円	本体および設置費用の2分の1(限度額5万円)
申請期間	登録日から3か月以内		完成から3か月以内

※電気自動車(原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車)は、軽自動車税免除の対象です。
 照会先 ●補助金について 環境課 ☎85-9565
 ●税免除について 税務課 ☎85-7750

不法投棄は法律により罰せられます 不法投棄をしない! させない! ゆるさない!

11月は不法投棄撲滅強化月間です。不法投棄は犯罪です。皆さんのポイ捨ても業者の大量不法投棄も、どちらも同じ不法投棄です。不法投棄は地域の景観を損ねるだけではなく、河川や土壌を汚染する可能性があります。
 ●不法投棄をされないために
 不法投棄をされない環境づくりには、地域の皆さんの協力が不可欠です。また、不法投棄された物は、その場所(土地)の所有者や管理者が処理することとなっています。所有者、管理者の方は、柵の設置や看板の掲示をし、不法投棄をされないよう管理をお願いします。
 照会先 環境課 ☎85-9565

救急医療

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。

当番日	当番医	所在	電話番号
11/2	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
11/9	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
11/16	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
11/23	箱根医院	湯本	85-5200
11/30	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672

【当番医の指定がない祝日の対応(医科のみ)】
 医療機関 小田原市休日夜間急患診療所 電話番号 0465-47-0823
 所在 小田原市酒匂2-32-16 受付時間 8時30分～11時30分、13時～15時30分、18時～22時

やまなみ荘コーナー

照会先 健康福祉課 ☎85-7790
 ●趣味の教室
 手芸 11月4日(火)・18日(火) 13時～15時
 書道 11月7日(金)・21日(金) 10時～12時
 対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
 ※開催日は変更になる場合があります。
 ●健康相談
 日時 11月21日(金) 13時～13時30分受け付け
 内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
 対象 町内在住の60歳以上の方

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請は12月26日(金)まで!!

申請期日を過ぎると給付金を受給することができなくなりますので、まだ申請が済んでいない方は、なるべく早く申請してください。
 ※子育て世帯臨時特例給付金の対象となる公務員の方は、職場から配付された申請用紙などを提出することになっています。申請用紙が配付されていない場合などは、職場に確認してください。
 照会先
臨時福祉給付金 健康福祉課 ☎85-7790
子育て世帯臨時特例給付金 子育て支援課 ☎85-9595

救急医療

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。

当番日	当番医	所在	電話番号
11/2	辻内歯科医院	仙石原	84-8979
11/9	湯本歯科診療所	湯本	85-6755
11/16	箱根宮城野歯科診療所	宮城野	82-4582
11/23	らいおん歯科クリニック	湯本	85-6480
11/30	箱根宮城野歯科診療所	宮城野	82-4582

【当番医の指定がない祝日の対応(医科のみ)】
 医療機関 小田原市休日夜間急患診療所 電話番号 0465-47-0823
 所在 小田原市酒匂2-32-16 受付時間 8時30分～11時30分、13時～15時30分、18時～22時

夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。